

2014.3.15

109

もくじ

2

寄稿

文化財修理の現場から
「文化財建造物の保存修理

ー建仁寺開山堂楼門保存修理工事からー

一般財団法人建築研究協会主席研究員 藤本

春樹

6

特集

京の茶室③「公家の好み」

建築史家・京都建築専門学校教員

桐治

邦夫

今報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

文化財建造物の保存修理

—建仁寺開山堂樓門保存修理工事から

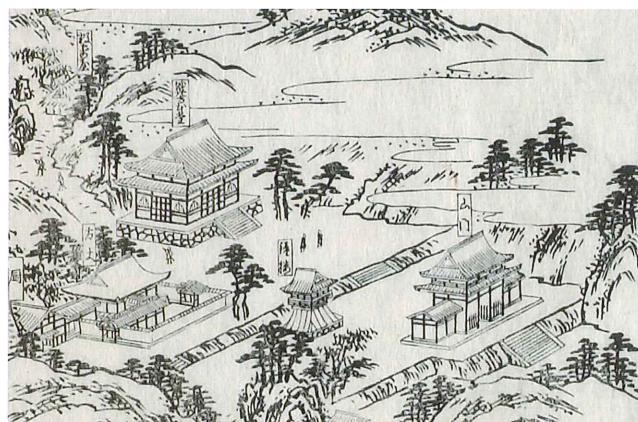
藤本 春樹

はじめに

建仁寺は京都市東山区にある臨済宗建仁寺派の大本山で、山号を東山と号する。建仁2年（1202）の創建で、開山は日本に禪宗を招來した明庵栄西である。

開山堂は古くは興禪護國院といい、建保3年（1215）示寂の開山栄西禪師の塔院で、建仁寺三門の東方の地形が一段高くなった敷地に所在している。その位置は「東山往古之図」（南北朝期 1365年以降）にも記されているように、創設以来変わっていないものと考えられる。しかしながら、護國院は度々火災に見舞われ、天文21年（1552）の兵火では、三門・仏殿・法堂・方丈をはじめとする伽藍諸堂・塔頭とともに焼亡してしまった。その後、慶長年間から元和元年（1615）に客殿が建てられるまでの間、順次修復整備されていったとみられる。護國院の建物群は、その後幕末・明治初期には壊廃が著しかったと思われ、明治17年に開山塔の建て替えが行われ、翌18年には開山塔整備に合わせて妙心寺塔頭玉龍院の客殿（方丈）を移築して客殿と

している。経堂は、旧開山堂の昭堂の古材を転用して、再建された可能性が大きい。楼門は、「宝陀閣」といい、同年に鳴滝の妙光寺の山門を移築したものである。このように護國院の建物の半分は移築によるものであるが、他から建物を移して再用することは中・近世にはよくあることであった。



近世中期の妙光寺の寺觀（都名所圖会）

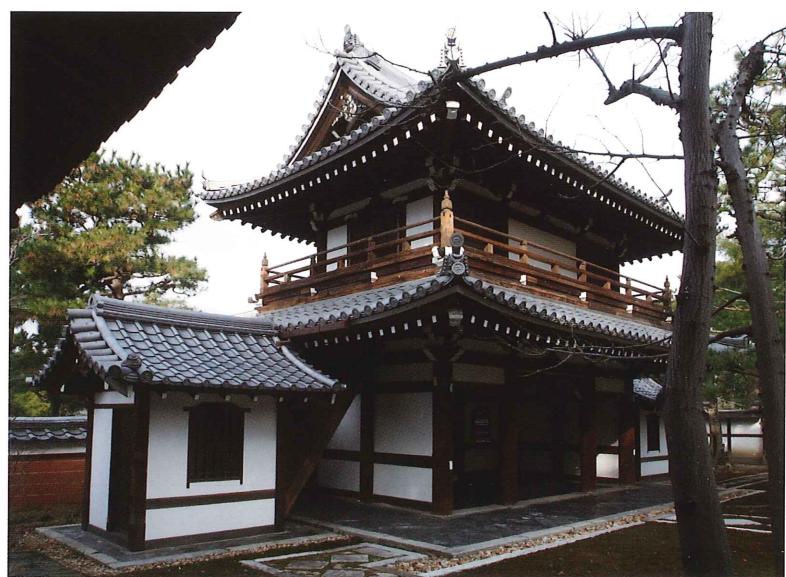
建物の概要



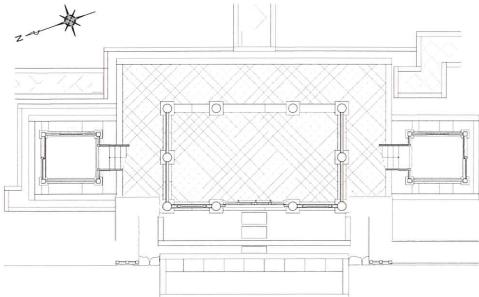
開山堂樓門正面（表紙写真掲載）

〈構造形式〉

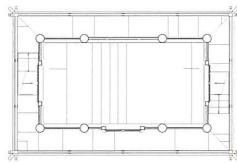
概要 樓門／三間一戸二階二重門 入母屋造
本瓦葺 西面
山廊／各桁行一間 梁間一間 切妻造
桟瓦葺



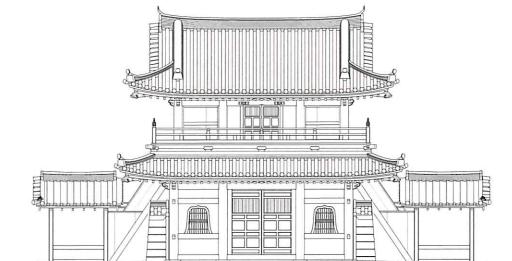
南東面



一楼平面図

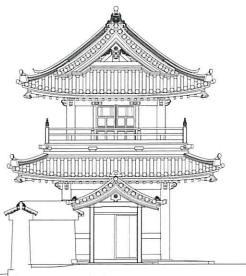


二階平面図

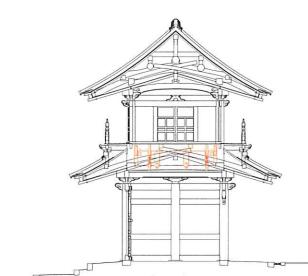


正面図

0 5 10 ft



側面図



梁行断面図

規模
楼門の部

	一階	二階
桁 行 柱真々	6.242m (20.60尺)	5.945m (19.62尺)
梁 行 柱真々	3.478m (11.48尺)	3.182m (10.50尺)
軒の出 側柱真より茅負外下角まで	1.667m (5.50尺)	1.485m (4.90尺)
桁 高 柱礎石上端より軒桁口脇まで	3.169m (10.46尺)	6.072m (20.04尺)
棟 高 柱礎石上端より棟瓦頂まで	8.580m (28.32尺)	8.580m (28.32尺)
平面積 側柱真内々	21.71m ²	18.92m ²
軒面積 茅負外下角内々	64.10m ²	54.83m ²

山廊の部

桁 行 柱真々	1.970m
梁 行 柱真々	1.666m
軒の出 側柱真より茅負外下角まで	0.591m
嬢羽の出 側柱真より破風板外面まで	0.433m
桁 高 柱礎石上端より軒桁口脇まで	2.115m
棟 高 柱礎石上端より棟瓦頂まで	3.215m
平面積 側柱真内々	3.28m ²
軒面積 茅負外下角内々	8.08m ²

樓門：一階は桁行三間、梁間二間、正面中央間に桟唐戸を建て込み、両脇間に花頭窓を設け、両側面は土塗壁、背面は三間とも開放としている。二階は桁行三間、梁間一間、正面中央間には方立柱を立て桟唐戸、両脇間に嵌殺し板戸を建て込んでいる。両側面は方立柱を立て中央に桟唐戸を建て込み、背面は中央間を土塗壁とし、両脇間には嵌殺し板戸を建て込んでいる。周囲には縁を廻らし高欄を設け、側面中央部に階段登口を構えている。柱は総て丸柱、軒は一軒疎垂木で、一階床は四半瓦敷き、二階室内は拭板張りとしている。

山廊：桁行梁間とも一間、正面は土塗壁とし、背面には花頭窓を設けている。各々樓門側には開放の階段登口を設け、他方には板戸を建て込んでいる。柱は面取り方柱、軒は一軒疎垂木で、室内は土間床、軒内土間は瓦敷きとしている。

修理工事の概要および経過

開山堂樓門は、妙光寺の山門として寛文6年（1666）頃建立された（正覚山妙光禪寺紀年集）と考えられるが、修理等その後については詳らかでなく、明治18年（1885）から同20年（1887）にかけて建仁寺開山堂の山門として現在の場所に移築され、以来部分的な修理が行われてきた。

修理前の樓門は、移築場所が盛土による造成地であったため立地条件が非常に悪く、建物の基礎となる地盤は軟弱で、柱礎石は建物の荷重に耐えがたく著しく不同沈下を生じ、軸部の傾斜も甚だしく、全体に大きく西方に傾いていた。また、軒廻りは総じて軒先の垂下が甚だしく、腐朽も著しかった。屋根は全般的に耐用年限に達しており、瓦の緩みや割れが多く、雨漏

りによる野地の腐朽も生じていた。

このような状況から、建仁寺では修理方針を半解体修理として開山堂樓門の保存修理工事を実施することにした。

樓門は地盤の不同沈下に伴って傾斜していたため、屋根及び野地、小屋組、床、縁廻り、壁を一旦解体し、軸部をジャッキアップして、地盤と基礎の補強を行った後に礎石から据え直し、軸部の建て起しを行い、組み直した。二階床組は一部構造補強のために部材の改変を行ったが、その他の古材は構造上支障のない限り再用につとめ、再用できなかった古材においても、建物の変遷を知る上で重要な材は二階床下、小屋裏に保存し、将来の参考資料とした。

工期は当初平成23年3月から平成24年8月までの予定で着手したが、軒廻りから小屋組にかけての朽損が予想外に著しく、古材の繕いや補足材の加工手間が増

え、工期を5ヶ月半延長し、平成25年1月17日に落慶した。

主な修理工事の実施内容

今回の修理工事の主なものとしては、朽損木部の補修のほか基礎地盤の補強、一階軒先の垂下に対する構造補強、屋根瓦の葺き替えがあげられる。

◎基礎地盤の補強◎

基礎地盤の方針を決定するため、スウェーデン式サウンディング試験を6か所実施したところ、現状地盤より3.75m付近まで急自沈、空隙部自沈層（軟弱層）が確認された。基礎地盤への対策工法を検討するに際しては、

- 施工機械が小型でかつ上空制限があっても施工可能であること。
- 側柱通りの軒内葛石以内で対策工が施工できること。
- 近接する既存石垣に極力影響を及ぼさないこと。

以上の制限を考慮して検討した結果、薬液注入工法を採用して強化、安定を図ることに決定した。

注入工法は二重管ストレーナー工法単層式で、使用薬液は非水ガラス系懸濁型薬液（主剤：ポルトランセメント、硬化剤：サンコーバードAQ2-10秒）とし、注入計画深度は基礎底から2.0mとした。注入孔の間隔は約90cmで、注入作業は54か所を7日間かけて実施した。

地盤改良工事施工後1週間の養生期間をおいて、地耐力を確認するため地盤の平板載荷試験を行った。本載荷試験での測定結果から得られた長期許容支持力は61.97 kN/m²で、概算により算定した長期設計支持力60.0 kN/m²より上回っていることが確認された。

基礎は、その上に厚さ25cmの鉄筋コンクリートのべた基礎を造り、既存の柱礎石を不陸なきよう据え付けた。

◎一階軒先の垂下に対する構造補強◎

一階の屋根は軒桁から外の荷重が大きく、桔木で軒先の荷重を支える構造になっているものの構造的なバランスが悪く、また、軒桁にかかる梁は径が末口18cmで、二階床梁も15cm角と部材断面が小さいことから、桔木尻を抑え込むには不十分な状況であった。そのため一階の軒先は大きく垂下し、桔木尻の跳ね上がりで二階の床梁は折損し、床板は中央が大きくムク

り上がった状態となり、著しい歪みによって生じた化粧垂木の折損もみられた。



二階小屋組



二階床組解体中



二階床組補強

補強方法については、既存の床組を残しながら施工可能な工法ということで検討を重ねたが、床下の空間が狭く補強材を追加して納める余裕がないうえに半解体修理という制約もあって、条件をすべて満たす最良の工法を見出すことはできなかった。今回の修理では床下の見え隠れ部分で構造補強を行い、二階樓内に補強材を見せないことに重きを置くこととして、床梁を大断面の部材に変更して新材にて取り替え、かつ、補強金物等により床組を一体化して桔木尻を抑え込む工法を選択して工事を実施した。

◎屋根瓦葺き替え◎

既存の屋根は全体に破損が著しく、樓門が移築であることや繰り返し行われた修理の結果多くの種類の瓦が混在することとなり、軒丸瓦および掛丸瓦には43種類、軒唐草および掛唐草瓦には31種類もの瓦が用いられていることが判った。樓門では総数14個の鬼瓦が用いられ、割れや欠損など傷みの著しいものも多かったが、大棟、降棟、隅棟の鬼瓦すべてに同作人のものと

思われる古瓦が残されており、降棟および隅棟鬼瓦の肩には「深草瓦師長兵衛」と篆書きが記されていた。しかしながら、大棟鬼瓦にはいずれも刻銘はなく、作られた年代を記すものはみられなかった。

今回の修理では鬼瓦以外の瓦はすべて新調とし、それらの瓦の製作にあたっては当初瓦と思われるものに倣った。鬼瓦については可能なものは補修して再用したが、降棟および隅棟の鬼瓦7個と大棟鬼瓦の鰐一対は既存に倣い新調した。また、屋根瓦葺の工法は、屋根荷重の軽減を図るため空葺とした。



二階大棟南鬼瓦

終わりに

今回の開山堂樓門の修理工事とは直接関係するものではないが、移築前の護国院の表門について少し触れておきたい。

護国院の表門は、開山塔整備時の明治18年に城陽市の三縁寺に移築されて、同寺の大門（城陽市指定有形文化財）として現存している。大門は一間一戸向唐門（桁行11.32尺 梁行5.00尺）で、屋根は元柿葺であったものを桟瓦葺に改められているが、そのほかは改造を受けることなく元の形式を伝え、屋根の曲線はのびやかで、安土桃山時代の向唐門の本格的な造りとなる重要な遺構と位置付けられている。

以上、開山栄西禪師八百年大遠諱記念事業の一環として実施された開山堂樓門の保存修理についてその概要を述べてきたが、このたびの工事では、近世における比較的小規模な禅宗寺院における三門の例として貴重な遺構である開山堂樓門だけでなく護国院の表門の来歴についても知ることができ、いずれもが文化遺産として長く後世に引き継がれていくであろうことを思うと極めて



三縁寺大門全景

感慨深いものであった。

最後に本工事中にご指導、ご協力いただいた建仁寺ならびに工事関係者各位に改めて感謝申し上げます。

（一般財団法人建築研究協会主席研究員）

※当「建仁寺開山堂樓門」修理工事には、平成24年度に当財団で助成を行いました。
※表紙掲載写真 撮影 神崎順一

京の茶室 その3

公家の好み

桐浴 邦夫

譲位した後水尾上皇は、寛永（1624～44）の末頃から、洛北において山荘の造営に着手しました。長谷、岩倉、幡枝など、比叡山を見わたす山里に次々と別業を築いていきました。そして最後に行き着いたのは比叡山の懷に抱かれた修学院の地です。一方、八条宮智仁親王は桂に別業を造り、その子智忠親王は御殿を拡張し、また養子として八条宮を継承した後水尾院の第11皇子である穏仁親王が、苑内の茶屋を整備しました。その中の茅葺の一屋には茶室を組み込みました。その松琴亭と名付けられた茶屋は、素朴な田舎家の外観をもちますが、内部には紺と白の市松模様をあしらった大胆な意匠が床の間や襖障子に施されています。

修学院離宮と桂離宮、日本建築を代表する二つの離

宮は江戸時代のはじめに造られたものでした。この時代、公家たちにおいては、現代風にいえば田舎暮らしへのあこがれのような意識が強くありました。京都郊外の山里にあこがれをもち、あるいは田舎家風の建物を建てました。しかしその一方、きらびやかな、あるいは斬新なデザインを施すことも時にはありました。前回みた小堀遠州らのデザインと、公家の環境からくる考え方とがあいまつた建物の形です。それは江戸期のみならず、近代においても輝きを失わないデザインであり、じつはモダニズム建築へも少なからぬ影響を与えたものとして位置づけることができるのです。今回は江戸期の公家たちの茶室を見ていきたいと思います。

伏見稻荷大社 御茶屋

伏見稻荷大社には、後水尾院より拝領したという伝えのある御茶屋があります。院に仕えていた羽倉延次が授かり、しばらく羽倉家に伝えられてきたものが、明治21年、大社の禰宜であった竹良豊に譲られたものです。

屋根は入母屋造桧皮葺に木連れ格子と懸魚が付けられた格調高いものです。床、棚、付書院を備えた七畳敷きの一の間と八畳の次の間が東西に並びます。北側には板敷の広縁と長四畳の縁座敷が取り付き、南側には板敷の縁が設けられています。七畳の座敷は、出床形式の床の間に黒塗りの床框を備え、付書院には端正な輪郭の火燈窓があけられて、室内には長押を巡らし



御茶屋の屋根の構成 やや起りのある檜皮葺の屋根が、複雑に組み合わされて美しい



木連れ格子に懸魚が取り付けられている

写真／神崎順一 撮影

釘隠しを打ち、格調高い書院造の座敷となっています。一方で、床柱やその相手柱には丸太が選択され、素朴さや和らいだ雰囲気をかもしだしています。

茶湯の施設としてこの建物を見た場合、床脇の一畳が茶立所としての意味をもつと考えられます。現在ではその隣の畳が点前座となっていますが、周囲の意匠から、移築が行われたとき、改められたものではないかと考えられます。亭主の謙虚さを表現した落天井があり、さらに床の間との境の壁は下部を吹き抜いた形式です。その勝手付（壁側）には違棚が設けられています。天袋を備え、下部は蹴込形式の地板が敷かれ、棚そのものはやや低く取り付けられており、亭主が利用するために考えられた高さではないかとも推察されます。

七畳座敷の北側は、明障子が建てられ、その上に欄間が天井一杯までの高さで取られていますが、珍しい手法です。ただ、同じ形式は桂離宮古書院二の間の欄間にみられ、そこでは、月見台を通して庭園へ緩やかに広がる組み立てとなっています。ここでも広縁を通して庭園につなが

ります。次の間との境の欄間も天井まであけられ、菱格子が嵌められています。次の間の八畳には縁座敷が設けられていますが、後水尾院の弟の一条惠觀が西賀茂に造った惠觀山莊（現在は鎌倉に移築）にも通ずるもので

建物の内外を緩やかに連続させた意匠は、寝殿造以来の公家の建築の特徴で、本来閉鎖的である茶室を構成する意匠を組み込んで、新たな数寄屋建築を生みだす大きな原動力となりました。近代になって世界中から視線が注がれた桂離宮などと共に、この御茶屋はその初期のものとして位置付けることができます。

まんしゅいん 曼殊院 書院と茶室

天台宗延暦寺に属する曼殊院は、中世以来、皇族や摂関家の子弟が住する門跡寺院としての性格が定着しました。第29世の良尚法親王の代に、幕府の命により現在の一乗寺にその場所を移しました。良尚法親王の父は桂離宮を創設した八条宮智仁親王、そしてその兄は、桂離宮を引き継いで整備を行った智忠親王でした。そのような状況のもと、建築されたのが現在の曼殊院書院です。

曼殊院の小書院は、上段をもつ黄昏の間、八畳の富士の間、置床を設けた二畳の間、そして三畳台目の茶室と水屋などによって構成されています。東と南には低い高欄の付いた縁が廻り、開放的な構成となっています。黄昏の間は七畳敷きで、上段には床の間と火燈窓のある付書院が配され、上段脇にはいわゆる曼殊院棚を備えます。室内には長押が廻され、床の間や棚の壁面は張付壁にするなど、書院造りの構えですが、一方で丸太の使用や凝った棚の装飾など数寄的な側面も見せています。曼殊院棚は多種類の木材を組み合わせ、厨子棚や袋棚を組み込み、縦横ランダムに3分割された意匠はユニークなものです。

二畳の間は黄昏の間を主室とする茶立所としての意味合いがあると考えられます。それは室町時代以来の

七畳の一の間 正面右が床の間、左の床脇には違棚と袋戸棚を備え、部屋境には天井までの菱格子の欄間

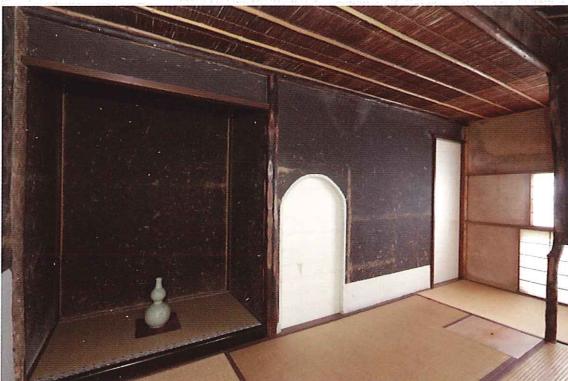


黄昏の間 左は曼殊院棚、右の上段には床の間と付書院が取り付く

写真／神崎順一 撮影

伝統の「殿中の茶」を伝えたもので、近侍の者が脇の部屋で茶を点て、主室へ運んだ形式です。もっとも独立した茶室としてみた場合、変則ですが向切本勝手下座床となり、床脇の少し低い襖障子が茶道口となります。点前座脇には低く引違の小襖が建てられていますが洞庫としての役割です。床の間は置床が固定された形式で、楓の地板に柿の蹴込板を入れた押板状のものに、逆蓮の擬宝珠を付けた親柱と高欄が取り付いたものです。

三畳台目は八窓席あるいは八窓軒とも呼ばれ、八つの窓をもつ茶室です。下座に構えた床の間には、塗りの床框と赤松皮付きの床柱、



三畳台目茶室 左の床の間の脇に給仕口と茶道口が間をあけて並ぶ



三畳台目茶室 左奥が点前座、右側の壁面には三つの窓と化粧屋根裏に突上窓が設けられている

相手柱として櫟の皮付きの柱が立てられています。床脇の壁面には火灯口形式の給仕口があけられ、茶道口は方立形式です。点前座は台目構えの形式で、緩い曲がりをもつ桜の皮付きの中柱で客座と仕切られており、色紙窓と風炉先窓をあけています。袖壁の内側には二重棚が釣られていますが、上棚が大きく下部が客座側から見えない雲雀棚の形式です。天井は、一般には点前座の上が落天井となることが多いのですが、ここでは床前の客座から平天井がそのままつながっています。藪内家の燕庵にも同じ構成の天井がみられます。床正

面には躰口があけられ、その上部の天井は化粧屋根裏の形式で、突上窓をあけ、垂木には多種類の雑木が使用されています。躰口側の壁面には大きさ形の違った三つの窓をあけています。上下二段の窓は、上部が横長の下地窓、下部が連子窓となっており、小堀遠州が好んだ形式です。窓の数は多いのですが、一方で砾壁の黒い壁面も多く、室内は暗く感じます。それは黒木、すなわち皮付きの木材が多用されており、その手法は、後水尾院好みの水無瀬神宮の燈心亭などと似ています。さりげない形態に公家の好みが組み込まれています。

仁和寺 飛濤亭

仁和寺は真言宗の寺院で、光孝天皇の勅願によって仁和2年（886）に建て始められ、その遺志を継いだ宇多天皇の仁和4年（888）に落成しました。以後皇室との深いつながりをもち、門跡寺院の筆頭としての地位が定着しました。応仁の乱以後、荒廃していましたが、後水尾院の兄、第21世覚深法親王の時代、徳川家光の援助を受けて堂宇が再建されました。

仁和寺にはよく知られた二つの茶室があります。飛濤亭と遼廓亭です。ここでは、光格天皇遺愛の席として伝えられている飛濤亭について見てきましょう。寛政（1789～1801）の頃、光格帝の兄である深仁法親王が門跡であった時代、行幸のときに帝自らの好みで建てられたものであるといいます。

建物は、入母屋造の茅葺の屋根に、柿葺の庇を二方に廻して土間庇を形成し、足元は漆喰のたたきに小石を散らした意匠となっています。間取りは、洞床をもつ四畳半の席と、水屋、台所が南北に並んでいます。土間庇に面した茶室の入口は、南側に腰障子が建てられた貴人口が設けられ、脇の壁には円窓の下地窓があけられ、その横には袖壁と刀掛が備えられています。なお西側にも明障子が建てられていますが、こちらには沓脱石がなく、明かり採りの開口部です。

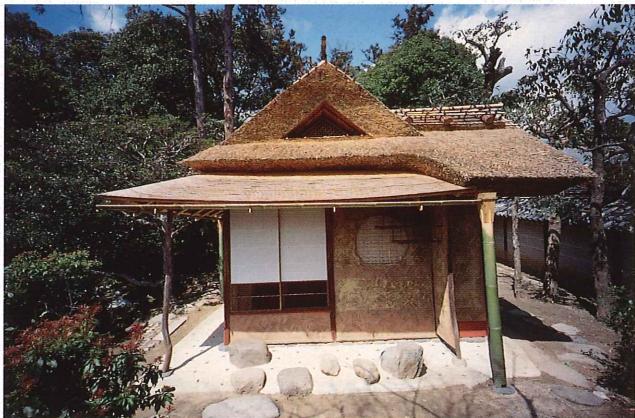
内部では、框や落掛を省いた踏込床形式とした洞床が注目されます。床柱は栗でナグリ目が施され、大変侘びた表情を見せてています。天井もユニークな構成です。床の間の前を網代天井、点前座の上部を蒲の落天井として、残りの部分に、隅木を架けて短折



飛濤亭天井 上昇感のある化粧屋根裏天井

れにし、折り紙を対角線で折ったような化粧屋根裏天井としています。通常、化粧屋根裏天井は、侘びた素朴な表現となります。ここでは二畳の大きさをもち、高くそびえ、動的な印象を与えます。また壁は、茆を散らした土壁で、ひなびた表現となっています。このように、この席全体は侘びの意匠で構成されていますが、大きく設けられた腰障子の開口部と併せ、大変開放的な空間となっています。侘の要素を明るく軽やかに表現した公家好みの茶室の特徴が、ここに凝縮されています。

（建築史家・京都建築専門学校教員）



飛濤亭外観 茅葺屋根に柿の庇が取り付く

写真／仁和寺所蔵



飛濤亭床の間 右の壁には円窓の下地窓があけられる

保護財団の活動

平成25年度専門委員会を開催 文化観光資源保護事業助成対象に47件が選定されました。

平成25年度専門委員会を10月28日(月)に4名の委員ご出席のもとに開催しました。はじめに、委員の任期満了に伴い委員長に尼崎博正京都造形芸術大学教授、副委員長に高橋康夫京都大学名誉教授が、それぞれ新任されました。続いて、平成25年度文化観光資源保護事業助成対象の選定について審議され、文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業、伝統行事、芸能の保存及び執行事業など申請がありました47件すべてが助成対象に選定されました。次に、文化観光資源の管理事業について、26か所の管理史跡などについて本年度に行いましたそれぞれの整備状況を報告し、承認いただきました。



①西明寺（京都市右京区）客殿屋根修理工事 元禄13年（1700）の建立で、柿葺き屋根の損傷が著しいことから葺替えられた。②大原野神社（京都市西京区）摂社若宮社修理工事 慶安2年（1649）造営と伝わる社殿で、檜皮葺き屋根が修理された。③本圓寺（京都市山科区）紙本金地着色「源平合戦図」六曲一隻屏風修理 江戸時代初期の狩野派による作といわれ、腐食のため修理された。④祇園祭山鉾修理事業・船鉾神功皇后天冠修理 宝暦7年（1757）製作と伝わり損傷が著しいことから修理された。⑤京都五山送り火床等整備事業・大文字送り火火床修理 損傷の著しい火床が修理された。

平成25年度伝統行事・芸能功労者表彰

京都の伝統行事・芸能の保存と継承に功績（原則として10年以上、年齢45歳以上）のあった功労者を表彰する制度で、昭和45年度より京都市とともにっています。平成25年度は、下記の9名の方々を選考し、2月20日開催の通常理事会終了後に山口昌紀理事長より表彰状と記念品が授与されました。

賀茂競馬保存会	岡本 修（59歳）	藤森神社駆馬保存会	寺内 昇（67歳）
北白川伝統文化保存会	隠塚 功（50歳）	鞍馬火祭保存会	中川 博壽（72歳）
久多宮の町松上げ保存会	北谷龍次郎（85歳）	嵯峨祭奉賛会	岩佐 輝雄（72歳）
蹴鞠保存会	池 修（58歳）	梅津六斎保存会	中野 俊一（46歳）
市原ハモハ尼講中	大道 輝久（67歳）		（敬称略・順不同）

文化観光資源管理事業 台風被害を受けた「名勝 雙ヶ岡」の復旧整備など行いました。



昨年の台風によって「名勝 雙ヶ岡」において、民家や道路、散策路側に倒木があったことから、支障木・危険木の伐採などを実施し、復旧整備を実施しました。(写真①②)また、「史跡 御土居(鷹峰)」では、民家に隣接する樹木や危険木の剪定と伐採を行い、当史跡の適正な環境整備を実施しました。(写真③④)



平成26年度文化観光資源保護事業助成申請の募集

京都市域の文化観光資源や伝統行事、芸能などを後世に保存継承することを目的とする平成26年度に実施される保護事業について、助成申請の募集を下記により実施します。

■助成申請募集事業

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）において実施される文化観光資源所有者・管理者、伝統行事・芸能保存団体などが行う下記の保護事業で、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者、管理者等が行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳細は、当財団のウェブサイト“2014年度文化観光資源保護助成事業実施要領”をご覧下さい。

■助成申請事前相談

日 時 4月1日(火)～30日(水) 午前9時～午後5時 (平日・正午～午後1時除く)

場 所 当財団事務局 (事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る)

※事業計画書など事前審査のうえで、当財団のウェブサイトから申請していただきます。

京都市文化観光資源保護財団ウェブサイト

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—

<http://www.kyobunka.or.jp>

当財団の事業活動、情報公開や京都の文化財、観光などの情報発信を行っています。また、会員専用のサイトでは会員事業の案内・申込やお便りなど掲載しています。

今後とも情報発信力を拡充していきますので、ご利用下さい。



ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2013.9.1~12.31)

(敬称略)

[特別寄附金]

[公益目的事業共通]

法人

寂光院 代表役員 瀧澤智明 (京都市)

個人

浅見 恵 (東京都)
田上進一郎 (大阪市)

三大寺司朗 (京都市)
蔭山 利雄 (京都市)

中島 康榮 (京都市)
安間美津彦 (小田原市)

ほか匿名2名

[文化観光資源保護事業]

法人

山田織維(株) 代表取締役 山田芳生 (京都市)
慈済院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

個人

藤森 弘子 (宇治市)
植田 淑子 (京都市)
植田謙次郎 (京都市)
山本美代子 (京都市)

赤間 義男 (向日市)
赤間喜代子 (向日市)
尾嶋 遣一 (刈谷市)
草川 健治 (京都市)

朝倉 育子 (津市)
朝倉 誠 (津市)
太田 稔 (京都市)
浅野 明美 (京都市)

川上 信也 (流山市)
山田 庫市 (京都市)
廣瀬 功一 (京都市)
ほか匿名3名

[一般(会員)寄附金]

法人

常寂光寺 代表役員 長尾憲佑 (京都市)
雲龍院 代表役員 市橋朋幸 (京都市)
九州礎山(株) 代表取締役 三崎正敏 (東京都)

個人

加藤 安恵 (京都市)
柳 敏夫 (京都市)
船越 勝博 (京都市)
大倉千枝子 (京都市)
山下 和宏 (福井県丹生郡)
藤森美沙子 (千葉市)
楠見タキ子 (岡山市)
前川紀代子 (神戸市)
三大寺司朗 (京都市)
山内 通明 (篠山市)
堺 令子 (八尾市)
奥山 働二 (京都市)
浅見 恵 (東京都)
畠中ひろみ (守山市)
原山八重子 (京都市)
小澤 司 (京都市)
岡本 朗 (向日市)
八木美奈子 (茨木市)
今野 勇一 (高槻市)
富永 由子 (京都市)
富永 文雄 (京都市)
村川とし子 (芦屋市)
太田 錠次 (愛知県額田郡)
山本 光子 (京都市)
操田 邦男 (堺市)
松下 日肆 (京都市)
成田 和弘 (京都市)
林 節子 (鎌倉市)
高木 陽子 (京都市)

峰 紀子 (茨木市)
松内 正行 (高松市)
岡本 克彦 (浜松市)
勝又 栄一 (京都市)
藤森美沙子 (千葉市)
保坂 晶子 (郡山市)
保坂 清司 (郡山市)
松井 礼子 (京都市)
植田謙次郎 (京都市)
植田 淑子 (京都市)
谷口 幸治 (京都市)
鈴木 和子 (京都市)
中岡 耀子 (京都市)
八木代志子 (向日市)
鶴谷 敬子 (小金井市)
竹谷万喜雄 (明石市)
林 節治 (京都市)
高島 正子 (京都市)
戸田 斎子 (京都市)
川村 貞行 (京都市)
田上進一郎 (大阪市)
岩附 清子 (京都市)
山下 淑夫 (京都市)
村上千恵子 (亀岡市)
奥村セツ子 (京都市)
山口 彰 (京都市)
原山八重子 (京都市)
東森 治世 (京都市)
平野 昭子 (京都市)

宮本 文子 (京都市)
宮本 吉章 (京都市)
藤井 享子 (京都市)
浅見 喜弘 (京都市)
神野 嘉彦 (大阪府三島郡)
神野 廣子 (大阪府三島郡)
中井 勇 (向日市)
五十嵐熙江 (守口市)
川嶋 博 (さいたま市)
川嶋 秀幸 (さいたま市)
川嶋 純子 (さいたま市)
折杉 富子 (京都市)
林 詠子 (八幡市)
高橋 敏雄 (京都市)
山本 喜康 (京都市)
安間美津彦 (小田原市)
安間美津彦 (小田原市)
倉澤 由美 (京都市)
秋田谷徳靖 (横浜市)
渡邊 正勝 (横浜市)
山内 富子 (京都市)
太田 稔 (京都市)
山内さと子 (京都市)
本道 隆子 (藤枝市)
長尾 聖子 (京都市)
福田 哲也 (京都市)
篠原 明 (京都府乙訓郡)
桐谷 修 (東京都)
土屋 英夫 (京都市)
大竹 ちさ (大津市)

渡邊 勝広 (京都市)
渡邊礼以子 (京都市)
三崎 正敏 (東京都)
清水 史郎 (京都市)
橋本 典子 (京都市)
岩崎 進 (京都市)
仲本 仁江 (栗東市)
浅野 明美 (京都市)
鈴木 豪 (八幡市)
田村 彰敏 (京都市)
杉田 実 (八尾市)
磯川 政一 (京都市)
万代 浩明 (堺市)
林 昌子 (大津市)
高橋 信子 (向日市)
竹村 卓 (富山市)
和田 秀男 (京都市)
宮田 千秋 (京都市)
宮田 喜義 (京都市)
奥野 勝 (京都市)
西條 郁子 (宝塚市)
中 百合子 (京都市)
岩崎 好江 (京都市)
中井 重雄 (京都市)
塩崎 健吉 (京都市)
塩崎 節子 (京都市)
仲井 真琴 (京都市)
ほか匿名36名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

※前号に掲載しました小塩恭市様のお名前を誤っておりました。ここに訂正してお詫び申し上げます。

－京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします－

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力を願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税（京都府民税、市民税）の控除が適用されます。

会員通信

会員事業を実施しました。

◆「知恩院」文化財特別鑑賞(10月12日)

天候にも恵まれ当日は、103名の方々が参加されました。はじめに、ご案内のもとに通常拝観出来ない非公開の大方丈・小方丈、経蔵や現在修復中の国宝 御影堂の工事現場などの文化財を特別鑑賞しました。つづいて、抹茶のご接待をいただき、総本山知恩院執事の中村康雄様から「知恩院と開祖 法然上人」についてのお話しをお聞きしました。最後に、希望者の方のみで三門もご案内いただきました。当寺の手厚いご協力で充実した内容になりました。



参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

●御影堂の屋根裏は素晴らしいスペクタカルでした。三百年以上も昔のテクノロジーが見事に今まで引継がれ感動いたしました。(西久保嘉昭) ●大方丈、小方丈の中に入れる機会は大変貴重でした。これほどの大きなそして見事な方丈は他にはないかも知れませんね。(福田勇人) ●解体中の御影堂を見学できたのは大変しあわせでした。(匿名) ●御影堂の屋根には大きな柱が規則正しく並べられ、重い瓦を持ってみて、あらためてスゴさを実感しました。大切に皆様が信仰を持たれている強さを思いました。(匿名)

◆時代祭行列観覧事業(10月22日)

京都御苑建礼門前に特設しました当財団の招待席で、ご観覧いただきました。時代考証を重ねた約2,000名の絢爛豪華な時代風俗行列を皆さん堪能されました。



◆世界遺産「龍安寺」文化財特別鑑賞(12月8日)

当寺の特別なご協力により定員以上の112名の皆さんに参加いただくことになりました。晩秋の紅葉で彩られた美しい境内のなか、丁寧なご案内説明のもとに名高い石庭や方丈をはじめ通常非公開の仏殿、細川廟、茶室、「蟠龍図」などの文化財を特別鑑賞しました。



参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

●龍安寺は伺っても石庭ですが、吾唯知足のつくばいは初めて

实物を見ました。龍の掛軸にも素晴らしさに感動を覚えました(岩本正博・あゆみ) ●ご案内いただいた方の説明も理解しやすく、お寺の苦難の歴史も感慨深かったです。(田中一幸) ●案内をしてくださった女性の職員さんの声もはっきり少々のユーモアを混ぜた説明に大変好感をもちました。(山本昌夫) ●石庭を見ました瞬間、狭い、小さいなど感じました。でも説明を聞いてなるほどと思いました。今回も一般の方が入れない仏殿に入れたり、未公開の龍の掛け軸を見せて頂き、保護財団の会員でよかったなと改めて思いました。(匿名) ●おそらく十年以上ぶりの龍安寺の拝観でした。藏六庵は当然初めてで感動ものでした。(匿名)

◆近代の名建築「京都ハリストス正教会」と「京都御幸町教会」を訪ねて(1月20日)

今回多くの参加申し込みをいただきましたが、残念ながら見学人数の限定のため抽選により参加いただくことになりました。落選された皆さんにはお詫び申し上げます。はじめに「京都ハリストス正教会」では、及川信司祭さまから当教会の歴史についてお話しいただき、聖堂の聖障など間近で見学しました。次に、「京都御幸町教会」に移動し当教会の難波實牧師さまから歴史と建築についてのお話と会堂のアーチ窓など建築の細部を興味深く見学されました。京都の近代の代表的な教会堂建築について、皆さん理解を深められました。



参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

●“正教会”的意味を初めて知り参考になりました。又、日本の宗教と同じ様に枝分かれの多い事を知り改めて宗教の複雑さを思い知りました。(篠原明) ●かねてより、一度訪れてみたいと考えていた「京都ハリストス正教会」、思っていた以上に質素な佇まいに逆に驚き驚きました。数年前ロシアで見た教会とは随分異なりますが、その差が宗教本来の在り方を考えさせるきっかけになり良かったと思います。(押師暢彦) ●二つの教会の司祭と牧師さんの分かりやすいお話、そして建築の見事さなど、大変充実しました。(堀江精一) ●大人になってから初めて教会の中に入らせて頂きました。二カ所の教会でこうも違うのかとびっくりしました。もっとほかの教会も見てみたいくなりました。(匿名)

◆後援事業 京都市観光協会主催

「第48回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」に招待

当財団では、毎年当事業を後援しています。今回も大勢の皆さんからお申し込みをいただきましたので、ご期待に沿えるようにご希望どおりのご招待をさせていただきました。

※会員事業に参加されました皆さまからのご感想をホームページ会員専用サイトの“会員通信”に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 109
発行日 / 2014年(平成26年) 3月15日

会報題字 / 理事長 山口昌紀

印 刷 / 株式会社 図書印刷 同朋舎
編集 発行 / 公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二町目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 http://www.kyobunka.or.jp
〒605-0001